

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

なお、当該計画地は、中心市街地の活性化に関する法律第65条第1項に規定する「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」に指定されているため、大規模小売店舗立地法第8条第2項に規定する意見書の提出手続き等は適用除外となる。

令和元年9月24日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）しずてつストア藤枝駅南店 藤枝市田沼一丁目18-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

静岡鉄道株式会社 静岡市葵区鷹匠一丁目1-1 代表取締役 今田智久

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社静岡ストア 静岡市葵区末広町95 代表取締役 竹田昭男

ほか未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和元年12月7日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,951平方メートル

6 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	届出内容
駐車場の位置及び収容台数	86台
駐輪場の位置及び収容台数	61台
荷さばき施設の位置及び面積	110.0平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	41.53立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	届出内容
開店時刻	7:00
閉店時刻	23:00
駐車場を利用できる時間帯	6:30 ~ 23:30
駐車場の出入口の数及び位置	3箇所
荷さばきを行うことができる時間帯	6:00 ~ 22:00

8 届出年月日

令和元年9月11日